

岐阜県青少年美術展(少年部) 出品から搬出までのフロー図

(別紙)

月	園・学校	事務局
2	<p>【作業①】 各園・小学校・中学校（部活動も含む）において制作した作品のうち、岐阜県青少年美術展に応募作品を校内で選定する。 (※上限は、各学年の人数の2割または10点)</p> <p>※年度内に実施された市町村・郡美術展、特別支援教育展に展示された作品も、翌年の岐阜県青少年美術展に応募できます。</p>	<p>2月： R8公募要項の県内各園・校へのデータ配付。県ホームページにて公募要項の公開。</p>
3	<p>【作業②】 『令和8年度岐阜県青少年美術展』のホームページから、Excel ファイルをダウンロードする。 ○ 入力用シートに必要事項を入力する。 ○ 作品票・キャプション・応募者一覧表を印刷する。 ○ 作品票を作品裏の右上に貼付する。 ○ キャプションを作品下中央に貼付する。</p> <p>※前年度までに来年度の出品の準備をする場合は、担当者の引継ぎをお願いします。</p>	<p>3月： R8公募要項（紙媒体）を県内各園・校へ配付。</p> <p>【参考】 <R8ホームページ> <R7バーチャル展示></p>  
5	<p>【作業③】 5月下旬に、各地区の搬入場所に作品および応募者一覧表を直接持参する。※事前申込不要</p> <p>トラブルの未然防止のため、搬入する前に、学年、氏名、題名、作品の上下等を確認してください。</p>	<p>5月下旬： 各地区において作品受付 岐阜地区：総合教育センター 他地区：各総合庁舎内の県事務所</p>
6	<p>【作業④】 結果発表を確認する。名簿に名前が掲載されている場合は、岐阜県美術館に展示されるため、本人および保護者に、展示の旨を伝える。</p>	<p>6月初旬：地区選定委員会 6月中旬：本選定委員会</p> <p>6月下旬： 結果発表（県ホームページで公開。市町村教委を通して、園校へメール送付。）</p>
7	<p>7月上旬:令和8年度岐阜県青少年美術展 岐阜県美術館にて開催</p> <p>【作業⑤】 7月下旬に、搬出のため各県事務所（岐阜地区は総合教育センター）に行き、作品（入賞・入選・準入選の場合は賞状）を受け取る。 夏休み明けに、園児児童生徒に作品を返却する。 (入賞・入選・準入選の場合は、賞状を授与する。)</p>	<p>7月下旬： 各地区において作品搬出 岐阜地区：総合教育センター 他地区：各総合庁舎内の県事務所</p>